

# 平成13年度 施策別取組方向

部局名： 教育委員会

施策番号	施 策 名		
121	生涯学習の推進		
<p>【2010年度の目標】            住民一人ひとりが自己実現をめざして学習を継続し、生きがいのある生活をおくれ、学びたい人がだれでも、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学ぶことのできる生涯学習社会が実現しています。            社会、経済の変化に対応するため、社会人を中心に、高等教育機関、高等学校などにおいてのリカレント学習が盛んになり、その学習した成果が職業生活の中で適切に評価される環境になっています。</p>			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
住民一人あたりの生涯学習にかかる時間	11.5分/日 (1992年度)	—	15分/日 (23分/日)
公立学校施設(校舎)の地域開放率	18.6%	19.2%	40% (100%)
住民一人あたりの公立図書館利用回数(年間)	1.7回/人	1.86回/人	2.3回/人 (3.4回/人)

## 1 平成11年度の取組

### (1) 平成11年度の取組概要とその成果

平成10年7月設置の三重県生涯学習審議会から「これからの三重県における生涯学習のあり方について」答申を平成12年2月14日に受けた。

生涯学習の活性化を図るため、高等学校の人材と施設・設備を開放し、専門性を生かした講座の実施等に努めた。(25校)

また、地域の生涯学習を推進するコーディネーターとして社会教育主事を市町村に派遣した。(18人)

生涯学習センターにおいて、情報収集・提供、学習相談、指導者の研修、講座の開設、調査研究を実施し、また、視聴覚教育に関する機器及び教材の整備を促進した。

図書館ネットワークを整備し、県、市町村立図書館間の相互貸借や図書館運営に関する情報交換や相談に応じ、図書館未設置町村への図書貸出しも可能にした。その結果住民一人あたりの公立図書館利用回数が増加した。(1.86回/人)

学校完全週5日制にむけて、小中学校の教育機能・施設を開放し、子どもが楽しく活動できる場や地域住民の多様な学習の機会となるよう県下3校でモデル事業を実施した。

全国生涯学習フェスティバル実行委員会で、大会テーマ、実施計画、事業計画を策定し、さらに企画委員会、事業説明会、交通対策検討会等を開催した。

また、「生涯学習見本市」、「生涯学習体験広場」、「開閉会式スタッフ養成講座」等の参加者の募集を行った。第5回三重県生涯学習フェスティバルをプレ全国生涯学習フェスティバルとして南勢志摩地域で開催し、154,475人の参加者を得た。

### (2) 平成11年度の取組に対する問題点

審議会において、策定部会を設けて慎重に審議したため、当初予定よりも答申が遅れ、「三重県生涯学習基本計画(仮称)」の策定が12年度となった。

学校の主体性を生かしながら、県民の生涯学習の機会に関するニーズに適切に応えるため開放講座未実施学校に働きかける。

生涯学習の機会が、市町村間に格差があり、機会の均衡を図る必要がある。

県立図書館は、県内図書館の資料センターとして物流システムを確立し、県民、市町村図書館に対してきめ細かいサービスの提供に努める必要がある。

学んだことが、地域や職場等で生かせることができる学習プログラムを研究、開発し、提供する必要がある。

## 2 平成12年度の取組と成果見込み

三重県生涯学習審議会の答申を受けて、「三重県生涯学習基本計画（仮称）」を策定する。また、「三重生涯学習ネットワーク（仮称）」を構築し、生涯学習に関する情報収集、指導者の育成・発掘と登録、学習プログラム作成などを行い、生涯学習社会の実現をめざす。

なお、平成14年度実施の学校完全週5日制において、地域で子どもの活動をどのように支えていくかについて、第2期三重県生涯学習審議会を設置し諮問する。

まなびいハイスクール推進事業を27校で実施。県民のニーズにできるだけ応えるために、講座内容を十分に検討し実施する。

生涯学習機会の市町村間格差是正を進めるために、センターが移動講座等モデル事業を実施するなど自主講座の振興を図る。

市町村図書館との連携を密にするため、総合目録データベース未加入図書館を解消し、県内図書館間の相互貸借の推進と物流システムの充実に努める。

教室開放促進委員会で、施設開放のあり方や内容を検討し、モデル事業実施校を支援していく。

学習体験、学習成果の発表からボランティアによるフェスティバルの企画・運営まで、様々なかたちで参加できる県民総参加のイベントとし、参加者が同時に主催者であり主役でもあるという発表・体験を重視した学習者に視点を置いた学習者主体のイベントとする。また、県の自然や歴史的資源あるいは産業等を全国に発信していき、県と市町村が一体となって行政が抱える様々な課題を県民とともに考え、21世紀を正面から見据えたイベントとする。

## 3 平成13年度以降に向けての取組方向

住民一人ひとりが自己実現を図るため、学習環境を整備し、だれもが生涯学習の機会を持つことができる生涯学習社会を構築していくことが必要である。

三重県生涯学習審議会の答申を受け、行政機関だけでなく、県民、民間団体、学校、企業などによる取り組みを推進する必要がある。そのために、全国生涯学習フェスティバルで培ったノウハウを活かし、県民等との協働を進め、生涯学習ネットワークの充実に努める必要がある。また、三重県生涯学習センターの役割を重視し、学習情報の収集・提供、学習内容の充実に努めるとともに指導者の育成を推進する。さらに、職業生活の中で適切に評価される環境づくりを支援するため、高等教育機関、高等学校等におけるリカレント学習を盛んにする。

また、学校週5日制が、平成14年度より実施されることから、子どもの活動の受け皿として地域・家庭・学校の連携を拡げ、様々な生涯学習の機会を提供していく。さらに、第2期生涯学習審議会でも検討する。

県民にとって身近な生涯学習施設である図書館においては、現行の図書館情報ネットワークを改善し、資料貸出予約システムを導入することにより、住民一人あたりの年間公立図書館利用回数の増加を目指す。さらに、県民の要求に応えられる資料提供、生涯学習支援、地域文化の創造に貢献できる図書館を目指す。